

株式会社 SUBARU  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画 <第 8 次>

従業員が仕事と子育てを両立することができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 仕事と育児の両立支援のために必要な環境整備と両立しやすい風土づくりを推進する

<対策>

- 2025 年 12 月まで 男性の育休取得率を 50%とする
- 2026 年度末まで 両立支援制度及び女性活躍推進施策についてわかりやすい資料を作成しイントラ及び社内報にて周知する。

目標 2 全ての従業員が、仕事へのやりがいと充実した生活を両立できるよう、働きやすい環境整備を継続して推進する

<対策>

- 2026 年度末まで 仕事と生活の充実の実現に役立つ研修を継続実施する。
- 2026 年度末まで ワークライフバランスの更なる充実のため、従業員それぞれに合った働き方を踏まえ、施策を実施する。

以上